

平成17年度町の予算

「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」

平成17年度の一般会計予算総額は、93億9700万円、3町村の16年度当初予算の合算額と比較して17・6%の減、減税補てん債の借り換え分3億130万円をのぞくと、実質15・3%の減となっています。

地方分権改革の推進や少子高齢化の一層の進展、さらには景気動向など、近時の社会経済の潮流を踏まえつつ、合併初年度として、新町建設計画をベースに、合併協議や事務一元化調整を通し、町民が合併してよかったと実感できるような地域づくりと、多様な町民ニーズに対する行政サービスの提供に意を配するとともに、将来にわたり希望が持てるまちづくりに向け、予算編成を行いました。

心やすらぐ自然環境のなかで 安全で快適に暮らせるまちづくり

自然環境・景観の保全

●緑に包まれた豊かな自然環境を後世にわたって保全し、まちづくりに活用していくため、居住環境と自然環境の調和する計画的な土地利用を推進します。

●学校、家庭、地域、職場、野外活動の場などにおいて、環境美化運動を積極的に実施、住民一人ひとりの環境に対する意識の高揚を図り、地域の特性に即した環境保全対

策に取り組みます。

交通体系の整備

●国道バイパスは、石塚田町の現道から桂地区上坪の坏小学校までの2km区間が優先区間と位置づけられ、用地測量に着手したところですが、また、県道は、桂地区の阿波山徳蔵線の路線延長区間において地元説明会が終了し、路線測量を実施しており、地元地権者のご理解を受け、17年度には用地買収に着手します。さら

に、七会地区の町道徳蔵倉見線の早期完成を目指し、17年度より事業着手の運びとなりました。

●通勤、通学、防災上の利便性を考慮し、生活道路の保守点検を主に、歩道の設置や段差解消、排水施設の整備など、安全で人に優しい道路整備に努めます。

●地域の重要な交通手段であるバス路線網は、現状の路線バスの維持を基本に、既存の福祉バスや新町の主要施設等を巡回するコミュニティバスなどを含めた交通機関の検討・確保を行い、行政区域が広がることによる交通空白地域の解消、交通不便者の利便性の向上、住民交流の促進を図り、交通体制の整備を進めます。

上水道・簡易水道の整備

●常北地区水道事業・桂地区水道事業の一会計二事業と七会塩子地区簡易水道事業特別会計で運営している水道事業は、普及率92%となっており、町民の多数が利用できるまで

に普及していますが、統合簡易水道施設整備事業など国庫補助事業を活用し整備を図るとともに、未給水地域（徳蔵地区）の解消に向けた計画を進め、普及率の向上に努めます。

●藤井川ダム再開発事業等の早期完了を要望し、安定した水源の確保により、都市化の進展や生活向上に伴い増大する水需要と消火用水の供給と、安心して利用できる信頼性の高い豊かな生活基盤を支える水道施設を目指します。

下水道の整備

●平成3年度から那珂久慈流域関連公共下水道事業として、石塚の中心市街地48haを整備し、平成10年7月及び平成14年3月に事業認可面積を拡大しながら、現在185haの認可区域内の整備を進めています。平成16年度において



農業集落排水処理施設（孫根地区）

は、石塚・那珂西・下青山地区を含む152haの区域が整備完了しました。

●特定環境保全公共下水道事業については、平成5年度に策定した計画に基づき平成6年度より事業着手し、粟・阿波山の供用開始と事業変更認可拡大により、現在坏地区の整備を進めています。今後も引き続き、年次計画により整備区域の拡大を進めます。

●農村地域の生活環境整備を図る農業集落排水事業は、常北青山・孫根地区のつなぎ込みが順調に進んでおり、平成17年度は、この施設を効率的に稼働しながら維持管理費の節減を図ります。

生活環境の整備

●都市計画道「池の内片山線他」が、国・県道のバイパス整備に関連した合併市町村幹線道路緊急整備支援事業の支援対象道路として、平成16年11月25日県知事から指定され、幹線道路渋滞の解消に向け、石塚田町の現道から日立笠間線十字路までのL字間延長1150m整備区間について、合併特例債・県補助金を活用し、県と協調しながら積極的に事業の促進に努めます。

● 良好な生活・安定環境づくりに向けて、公営住宅の改修・公園やポケットパークなどの整備を図り、良好な景観を備えた地域環境の場の提供や形成に努めます。

環境対策の推進

● 一般廃棄物処理事業では、引き続き城北地方広域事務組合により現状を維持します。

● 不法投棄や野外焼却の防止については、ボランティアUD監視員(不法投棄監視員)や警察等関係機関と連携して監視活動を展開し、住民や事業者へ未然防止に向けた普及啓発を行い、不法投棄防止対策を推進します。

消防・救急・防災の推進

● 自然災害が発生した場合の対応に万全を期すため、町の地域防災計画を見直し、新規計画の策定を行います。また、水害を想定した水防演習や林野火災防ぎょ演習による消防団員の訓練を実施し、団員の資質向上を図り、町民の生命財産の安全確保に努めます。

● 平成16年の火災については、住宅火災10件を含め20件発生しています。事務委託をしている水戸市及び笠間地方広域消防本部との消防救急体

制の強化、消防設備及び水利の充実を推進するとともに、平成19年4月の稼動を目標に、町内への消防署所建設を進めます。

また、地域の防火意識を啓発している婦人防火クラブ活動等を支援し、初期消火訓練の実施や地域の火災防止に努めます。



出初め式

交通安全・防犯の推進

● 町では昨年、2件の死亡事故が発生しています。自動車交通への依存が高まる中、より安全・円滑かつ快適な交通社会を実現するため、交通安全の推進につき、警察など関係機関団体と連携を図り、街頭啓発、交通安全教室の開催などを通じ、住民の交通安全

意識の高揚と交通安全施設の整備に努めます。

● 防犯について、防犯灯の整備をすすめるとともに、警察や防犯連絡員などの関係機関や住民相互の連携のもと、地域ぐるみでの防犯体制の充実や防犯意識の啓発に努めます。

情報通信網の整備・充実

● 公共施設などを高速・超高

ともに支えあいすべての人が 元気で安心して暮らせるまちづくり



ホームヘルパー3級養成講座

保健・医療の充実

● 健康診査の受診勧奨、健康教室や健康相談の開催、保健福祉センターの積極的な活用を図り、町民自らが健康を管理する習慣をつくるための取り組みと意識の高揚を図りま

速で接続する地域公共ネットワークについては、整備を終えています。今後は、民間事業者へ働きかけ、町内全域の高速通信環境の整備を目指し、また、携帯電話等の移动通信サービスの利用可能な地域を拡大し、地域間の情報通信格差を是正することにより地域住民の利便性の向上や社会経済活動の活性化を図ります。

● 少子化対策の一環として合併時より、町単独事業である、医療費の無料化を小学校卒業までの児童を対象に行っており、新年度も継続し、児童医療の充実を図ります。

高齢者福祉の充実

● 介護予防・生活支援事業に取り組み、さらに、長年にわたって培ってきた知識や経験を生かし高齢者の社会参加促進を目的として設立されている、シルバー人材センターの運営を支援します。

● 高齢者の健康管理と安否確認のための配食サービスの充実、高齢者の自立した生活を

側面から支援し、地域福祉の意識を高めるためのボランティアの育成、中学生と高齢者のヘルパー養成を推進し、効果的な在宅高齢者保健福祉事業を図ります。

子育て支援の充実

● 子育て中の親子の育児支援として、民間保育所の協力を得て地域子育てセンターを引き続き開設、また、新たに公立の保育所においても地域子育てセンターを開設し、育児不安の親子の交流を支援します。また、昼間保護者のいない家庭を支援し、児童の健全な育成を図るため、放課後児童健全育成事業を引き続き実施し、事業の充実に努めます。

● 子育てで不安やいじめ、不登校、非行など複雑、多様化する児童育成問題に対応するために、地域協力委員や民生委員児童委員、学校等関係機関との連携を蜜にし、問題解決に努めます。

● 保育事業は、公立保育所2園、民間保育所3園に委託を行い、保育サービス支援事業を実施し、特別保育事業で、延長保育、一時保育、乳児保育、保育所地域活動、障害児保育を実施し保育事業の充実を図ります。

●平成15年度に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、昨年度策定した行動計画の推進を図っていきます。

障害者福祉の充実

●支援費制度として、障害者の立場に立った障害者福祉サービスを利用できるように、制度サービスの紹介等を行っています。また、継続事業である補装具・日常生活用品の給付・更生医療・住宅リホーム等の事業により障害児・障害者が地域で自立した生活を営めるよう努めます。

●障害者福祉ワークス運営事業では、作業訓練・生活訓練を実施しており、精神保健事業でも、通所による生活訓練等を積極的に展開します。

地域福祉の充実

●町民自らが福祉に関心を持ち、理解を深めるとともに、町民同士の交流により連帯意識を育んでいく必要があります。社会福祉協議会を中核とし、民生委員・児童委員の協力を得ながら、相互扶助意識を高め、地域コミュニティづくりを推進します。

社会保障制度の充実

●国民健康保険制度、老人保健制度、介護保険制度などの社会保障制度の周知を促進し、保険税(料)の適正な賦課や収納率の向上及び医療費などの適正化を図るとともに、基盤を充実に安定した運営に努めます。

豊かな地域資源を活かした 魅力と活力にあふれるまちづくり

農林業の振興

●転作等による条件の悪い谷津田等の地域に対し、中山間地域等直接支払制度を引き続き活用し、農地の保全に努めます。さらに、今年度より地域資源を活かした取り組みとして、グリーンツーリズム事業も推進します。

者や地域が一体となり買ってもらえる米作り体制の整備を推進していきます。

●農業者の省力化と土地利用の効率化を図り、水田の未整備地区の基盤整備を進め、また、畑地のかんがい施設の整備を進めるため、那珂川沿岸農業水利事業の早期完成を国・県など関係機関に働きかけると同時に、畑地基盤整備を計画的に進めます。農道整備の促進、農業機械による生産性の向上や生産物の搬出搬入の合理化を図ります。

●家畜伝染病に注意を払い、各種防疫対策事業を実施します。黒毛和牛については、資質の優れた素牛の導入事業として、肉用牛特別導入を関係機関と一体となって推進し畜産振興を図ります。



子牛のせり市

●植林事業の重要性や緑化運動の普及啓蒙を図ると共に、森林組合等と連携しながら林業振興に努めます。また、特用林産物(しいたけ)については、海外からの輸入により価格の下落が懸念されており、生産組織の強化を図り補助事業を導入し、生産コストを低減した安定的な生産が行えるよう推進します。

商工業の振興

●厳しい環境の中、経営基盤の弱い小規模事業者が活力を維持し、さらに発展してゆくためには、商工会を中心とした会員相互の連帯意識の高揚と組織の強化が重要です。商工会活動強化のため引き続き助成していきます。また、中小企業事業資金に対する利子の補給を行います。

●工業の振興については、雇用の場の提供、町民所得の向上、消費人口の増加等、町の活性化を図るため、引き続き関係機関等との連携を図りながら優良企業の誘致に努めます。進出企業及び用地提供者に対しては、今後も企業立地奨励金を交付します。

観光・レクリエーションの振興



物産センター山桜

●豊かな自然を生かした、「ふれあいの里」・「うぐいすの里」・「山びこの郷」は、町の観光の核として、重要な位置付けとなっていますが、利用者は年々減少傾向にあります。このため、利用者増が図れるよう県主催等の観光PR事業へ積極的に参加するとともに、各種イベント・体験教室等を実施し誘客に努めます。

●直売センター・物産センターや、健康増進施設「ホロルの湯」についても、産業の振興を図る観点から積極的なPRに努め、利用客の増を図ります。

●イベントについては、町観光協会に依頼し、城里町として一本化を図り実施します。施設の管理運営は、指定管理者制度に移行できるよう調査・検討を行っていきます。

次世代を担う豊かな心の育成と 歴史・伝統を大切にすまちづくり

幼児教育・学校教育の充実

- 「総体としてのまちづくり」の中心に「個人としてのまちづくり」をみすえて、「次世代を担う豊かな心の育成と歴史・伝統を大切にすまちづくり」の具現化に向け努めます。
- 家庭、保育園、幼稚園、地域等との連携を図り、少子化の進行に対応しながら、基本的な生活習慣の定着と体験学習の充実を図り、豊かな感性と道徳性を培い、健康でたくましい子供の育成ができるよう、教育内容の充実と諸条件の整備に努めます。
- 学校教育については、基礎学力の確実な向上とともに、自ら学び自ら考える力・豊かな心・たくましく生きるための健康や体力を育てる教育の実践に努めます。
- 学校週5日制に伴う対応をさらに進め、本年度も学校教育指導員制度を継続し、学校教育全般の向上に努めます。
- 国際化に対応する教育推進のため、引き続き小・中学校に英語指導助手を配置し、さ



IT講習会

- らに、社会人による学習支援事業を導入し、多様な教育活動を進めるとともに中学校にスクールカウンセラーを配置し、小学校との連携を図りながら、生徒指導を充実します。
- 小中学校の児童生徒1人当たり1台のコンピュータ整備と、すべての教室からインターネット接続が可能な環境が整備されました。IT時代にふさわしいコンピュータ使用能力の教育に努力します。
- 児童生徒の一人ひとりの細やかな教育の対応として、引き続きTT講師を配置します。
- 施設整備については、小松小屋内運動場実施設計をはじめ学習環境の安全確保の面から充実を図ります。

生涯教育・生涯スポーツの推進

- 城里町において生涯学習推進大綱を策定し、各種講座・事業のメニュー・質の充実に努め、自主活動団体や人材の育成、相談の充実を図るなど体系的・総合的な事業推進に努めるとともに、各地域の住民の交流を促進します。住民一人ひとりが、それぞれの時代や生活様式にに応じて、自由に学び、楽しみ、その成果がまちづくりに反映されるような仕組みづくりに努めます。
- 生涯学習施設や各種運動施設の整備・充実に努め、また、図書施設については、利用率の高い図書館を中心に各地域公民館にある図書室と連携しながら、図書・資料の充実に努め、利用しやすい学習拠点として機能の充実を図ります。
- 学習機会や各種講座、施設を住民が利用するに当たっては、必要なときに必要な情報が入手できるように、広報紙やホームページ等による情報提供の充実に努めます。

芸術・文化の振興

- 学校・家庭・地域の連携・交流を進め、各地域の自然・歴史・伝統・文化に触れるこ

とで、関心や理解を深め、人と人とのつながりを大切にする施策を推進します。

- 住民の自主的・創造的な芸術文化活動の支援を図り、地域の公民館等を活用して展開する多様な各種行事を通して、住民各層が広く芸術文化に親しみ、心豊かな生活が送れるような環境を整備します。

- 町には、史跡及び遺跡・彫刻・工芸品など有形・無形の文化財が数多く存在しています。城里町文化財保護計画を策定し、計画的に文化財の保

住民と行政がともに手をとりあう 開かれたまちづくり

住民主体の まちづくりの推進

- 住民と行政がともに考え、行動する「協働」によるまちづくりを進め、自治意識の高揚と、各種施策への住民参画の拡充や地域コミュニティ・自治組織の振興を図ります。
- 町の広報紙やホームページ、インターネットなど多様な広報媒体を用いて、町政状況を積極的に住民に広報・公開するとともに、行政懇談会やアンケート、電子メールな



石船神社

- 護・活用を図るとともに、情報冊子やインターネットなどの各種媒体による情報を発信し、広く住民に理解を求め保存と継承に努めます。

- どの機会をとらえて、町民の声を町政運営に活かすよう広報・広聴活動の充実を図ります。
- 新生城里町を町内外に紹介するとともに、城里町の現状と将来のまちづくりの一助とするため、町勢要覧を作成します。

多様な交流の推進

- 旧町村で実施してきました国際間や地域間の「人」や「物」及び「情報」の交流活動を城里町においても推進します。



人権教室

●合併を機に地域住民が早期に新町としての一体性を確保できるよう、町民とともにこの合併を祝い、これからの町政の発展を祈念して合併記念式典を開催し、また、全町的なイベントなどへの積極的な参加に配慮するとともに、各地域に設置された余暇活用施設等の機能を活用し、各地域間の交流、世代間の交流、さらに他地域との交流を積極的に推進します。

人権尊重の推進

●関係機関等と連携し、学校教育や社会教育において、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づく人権教育に取り組み、啓発活動の推進を図り、町民一人ひとりの人権問題に対する正しい理解と人権意識の向上に努めます。

**行財政運営の
合理化・効率化**

●合併に伴い、行政サービスの水準に地域間格差が生じないよう新町の行政組織の整備を図ります。

●住民窓口部門において、住民サービスの向上と戸籍事務の迅速化を図るため、新たにコンピュータによる戸籍電算システムの導入を進めます。

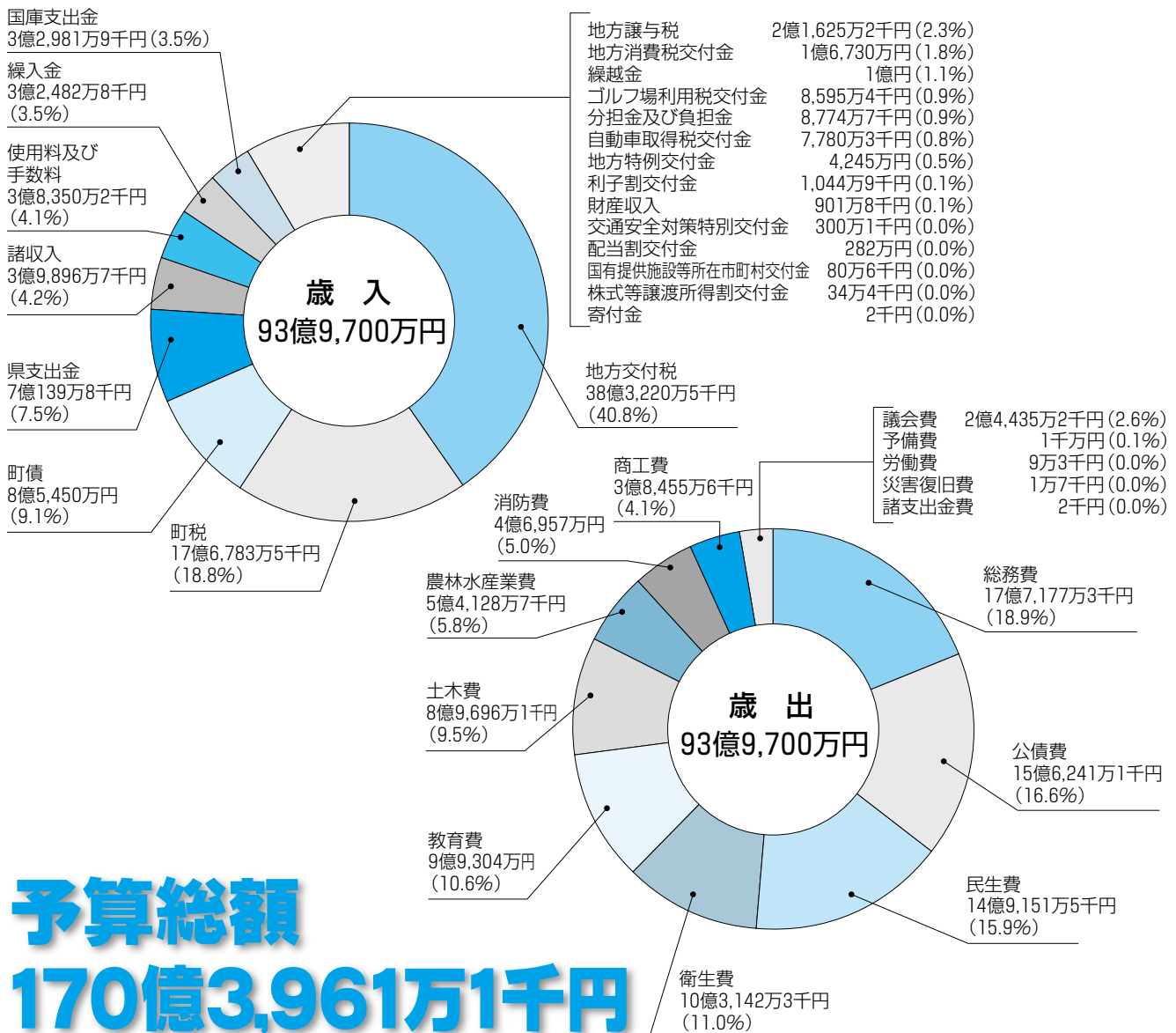
●町有財産の管理、取得、処分、契約検査事務等を管財課に一元化することにより、事務の効率化と経費節減を図ります。さらに、契約に関する事務の適正な執行を期するため、事務処理の制度を統一し、一般競争入札を積極的に導入する等、透明性を確保するため必要な措置を講じます。

●合併しましたが、厳しい財政運営状況が続くことが想定されます。中長期的な財政計画のもと、施策の重要度や費用対効果といった視点のもと財源の重点配分を図るとともに、自主財源の確保に努め、合理的・効率的な財政運営に努めます。さらに、行財政の運営を適正に管理・推進するため、総合計画を策定し、計画的・総合的な行財政の運営に努めていきます。

平成17年度の主な事業と予算額

課 名	事業費 (千円)	事 務 事 業
町 長 公 室	8,300	合併記念式典、町勢要覧作成など
総 務 課	152,672	消防署用地購入、消防施設設計、地域防災計画作成、防火水槽新設工事、ホース乾燥塔工事、消火栓ホース格納箱設置事業など
企画財政課	24,404	総合計画策定業務(国土利用計画も含む)、コミュニティバス調査、バス運行事業(代替・路線)など
管 財 課	1,302	公用バス運転業務委託など
町 民 課	198,870	戸籍総合システム電算化事業、火葬費補助、不法投棄廃棄物処理、ごみ集塵箱購入、環境美化クリーン作戦、損失補償費、防犯灯・交通安全施設設置工事など
保 険 課 (診療所を含む)	4,871,395	医療福祉(マル福)事業、特例乳幼児・児童医療費助成(マル特)事業、国民健康保険事業、老人医療給付事業、介護保険事業、七会診療所のX線フィルム自動現像機・超音波診断装置更新など
健 康 福 祉 課	879,501	民生委員・児童委員関係事業、町社会福祉協議会運営事業補助、高齢者福祉事業(老人保護措置事業、敬老事業、老人福祉センター、高齢者クラブ活動助成、在宅介護支援センター事業ほか)、児童福祉事業(児童手当支給事業、保育所・保育園運営事業、保育サービス支援事業ほか)、母子父子福祉事業、障害者(児)福祉事業(身体障害者・知的障害者支援費支給事業、難病患者見舞金支給事業ほか)、予防接種事業、老人保健事業、保健福祉センター事業、保健衛生事業など
産 業 振 興 課	446,872	山菜きのこワールドモデル事業、農林業振興事業(生産調整対策補助、県単土地改良事業、森林組合育成補助ほか)、畜産振興事業、商工業振興事業(商工団体への助成、中小企業事業資金融資、物産加工・直売関係施設の管理運営ほか)、観光レクリエーション振興事業(観光協会等関係団体への助成、観光施設の管理運営、各種イベントほか)など
建 設 課	168,010	道路改良(上青山線、唐貝線、磯野線、雨避堂線)、町道排水整備(仲岩船線、高久崎線)、町道舗装工事(上根小屋線、田向線、関谷入線)、町道補修工事など
都 市 計 画 課	100,768	都市計画道路整備事業(池の内・片山線)、公園施設等の維持管理事業、木造空家住宅解体工事(米沢団地)など
下 水 道 課	941,526	流域下水道整備事業(石塚西区)、特定環境保全公共下水道整備事業(上坪・下坪)、農業集落排水事業(上入野・青山・孫根・北方高久地区)、合併浄化槽設置事業(5人槽25基・7人槽25基・10人槽1基)など
水 道 課 (簡易水道課を含む)	266,361	配水管布設替工事実施設計(鷹匠橋水道管)、常北地区水道事業変更認可申請(徳蔵地区水道整備)、統合簡易水道整備事業(上入野・増井地区ほか)、藤井川ダム再開発事業など
学 校 教 育 課	59,147	教科指導補助員事業、ALT講師事業、小松小屋内運動場改築工事基本設計委託、各小学校工事、常北中学校下水接続工事など
生 涯 学 習 課	39,576	公民館講座、町民運動会・マラソン大会、公民館補修工事、図書の購入、各種団体補助、社会体育施設管理など

平成17年度 一般会計予算



**予算総額
170億3,961万1千円**

区	分	予 算 額
総	額	170億3,961万1千円
一	般 会 計	93億9,700万円
特 別 会 計	国民健康保険特別会計(事業勘定)	19億192万9千円
	国民健康保険特別会計(施設勘定)	5億3,396万1千円
	老人保険特別会計	22億5,538万6千円
	介護保険特別会計	6億6,836万2千円
	下水道事業特別会計	11億8,069万1千円
	農業集落排水事業特別会計	2億1,289万4千円
	簡易水道事業特別会計	5,947万7千円
企 業 会 計	水道事業特別会計	水道事業収益 5億3,545万5千円
		水道事業費用 5億3,545万5千円
		資本的収入 1億6,399万円
		資本的支出 2億9,445万6千円